

「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる 検討の場（準備会）」の開催について

九州地方整備局では、本明川ダムについて、国土交通大臣からの指示（平成22年9月28日付け）を受け、「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」（平成22年9月、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）に沿って、検証を行うこととしています。

今般、本明川ダムの検証に係る検討の進め方について、検討主体である九州地方整備局と関係地方公共団体との間で認識の共有を図ると共に、「検討の場」を円滑に進めていく上で整理しておく事項等について議論するため、「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（準備会）」を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせいたします。

記

- 日 時 : 平成22年12月24日(金)14:00～16:00
- 場 所 : 長崎市民会館6階第3会議室(長崎市魚の町5番1号)
- 出席予定者
- 国 : 九州地方整備局河川部長
- 県 : 長崎県土木部長
- 市 : 諫早市副市長
- オブザーバー: 長崎県環境部水環境対策課長
長崎県南部広域水道企業団副企業長
- 議 事
- ・「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」規約・構成員等について
 - ・検討の進め方について
- 傍 聴 : 会議は傍聴できます。定員等は次のとおりです。
定員: 15名程度(希望者が定員を超えた場合は抽選)
受付: 13:10～13:40
※公共交通機関等のご利用をお願い致します。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課 長 すずきこういちろう 鈴木宏一郎(内線 3611)
建設専門官 はしぐち ゆきお 橋口 幸生(内線 3619)
代表: 092-471-6331

長崎市民会館へのアクセス



《住 所》

長崎市魚の町5番1号

《アクセス》

○徒歩で

JR長崎駅から徒歩15分

○バスで

JR長崎駅から7分（市役所前下車し徒歩3分）

○路面電車で

JR長崎駅から5分（3番系統蛸茶屋行きに乗車公会堂前下車し徒歩すぐ）

※公共交通機関等のご利用をお願い致します。

報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（準備会）」を開催します。会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
 - ・ 受付時間：平成22年12月24日（金） 13：10～13：40
 - ・ 受付場所：長崎市民会館（6階第3会議室横）
2. 会場内では、「報道関係者席」と表示された席にご着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することをご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

1 傍聴の手続き

- ① 「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（準備会）」（以下「会議」）の傍聴を希望される方は、13時10分から13時40分までに受付を行ってください。
 - ・ 受付場所：長崎市民会館（6階第3会議室横）
- ② 希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施しますので、13時40分までに受付前に必ずお集まりください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴者席」と表示された席にご着席ください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。